

平成30年度 危機管理監 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
1	<p>【危機管理体制の充実・強化】</p> <p>危機管理体制を充実・強化します。</p>	<p>1 「災害からの安全な京都づくり条例」の一層の推進を図ります。</p> <p>(1) 府民に災害危険情報の提供 想定最大規模降雨による府管理河川の洪水浸水想定、土砂災害警戒区域等を「マルチハザード情報提供システム」掲載のハザード情報に順次反映</p> <p>(2) 特定地域防災協議会の取組の推進 ① 府内4地域（宇治市、八幡市、亀岡市、久御山町）に設置した特定地域防災協議会において、防災対策の方針、ハード・ソフト対策などを取りまとめた事業計画を作成 ② 市町村の求めに応じて、特定地域防災協議会を追加設置（3地域） ③ 特定地域防災協議会を設置する地域で、他の地域のモデルとなる水害等避難行動タイムラインを作成するとともに市町村と連携して、自主防災組織等における水害等避難行動タイムラインの作成を支援</p> <p>(3) 地震・津波対策の推進 ① 第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プラン（計画期間：平成27年度～平成31年度）の進捗を図るとともに、防災拠点施設の耐震化を推進 目標 同プランの進捗率：55%（㊤49.0%） 目標 防災拠点施設の耐震化率：92%（㊤91.4%） ② 各沿岸市町における津波避難計画の見直し（避難場所の変更、避難経路や避難困難地域の確認など）を支援</p> <p>(4) 京都BCPの推進 ① 災害時においても「京都力」の維持・確保を図るため、京都BCP推進会議を開催し、個別企業BCP作成をさらに支援するとともに、企業等との意見交換会の開催、連携型BCPに係る具体的な取組を推進 目標 BCP策定支援ワークショップの開催回数：7回 ② ライフライン事業者等と共同で災害時のライフライン復旧調整手順についての訓練を実施するとともに、地元金融機関との連携強化、訓練等を実施 ③ 全市町村でBCPが策定されるよう支援（㊤17市町村で策定済）</p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

平成30年度 危機管理監 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
		<p>2 災害時応急業務のマニュアル化・標準化を進めます。</p> <p>(1) 府が行う応急対応業務についてマニュアル化を進め、優先度の高い業務※については今年度中に作成</p> <p>(2) 市町村が行う応急対応業務について標準化を進め、優先度の高い業務※については今年度中に実施</p> <p>※ 優先度の高い業務：災害対策本部運営、避難所運営、物資輸送など</p> <p>3 緊急時の情報収集体制等を強化します。</p> <p>(1) 府、市町村、国、防災関係機関のトップ間等を結ぶ緊急連絡網（ホットライン）を整備</p> <p>(2) ヘリコプターを活用した上空からの被害状況の把握や被害者の救出・救助などを迅速・効果的に行えるよう災害発生時の運用調整に係る計画を策定。災害発生時のヘリコプター誘導を府職員により実施する体制を拡充（府職員によるヘリ誘導訓練を実施 4名×2回）</p> <p>4 各種防災訓練を実施し、関係機関を含めた応急対応業務の実施体制を強化します。</p> <p>(1) 中丹地域において、直下型地震及び水害を想定した総合防災訓練を市町村及び防災関係機関との合同で実施</p> <p>(2) 緊急参集チーム及び非常時専任職員を対象とした緊急参集訓練を実施</p> <p>(3) 4つの広域防災活動拠点の開設訓練を実施</p> <p>(4) 関西広域連合構成府県と連携した応援・受援活動及び救援物資供給に係る訓練を実施</p>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

平成30年度 危機管理監 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
2	<p>【消防団の活動強化】</p> <p>消防団への加入促進と消防団の活動環境の充実を支援し、活動力を高めます。</p>	<p>1 女性や若者などの人材を確保するとともに、消防団の理解促進や士気高揚を図る取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性や若者の消防団への加入を促進し、幅広い地域防災活動を支援 目標 団員充足率：100%（H30.4.1（速報値）89.0%） 目標 女性消防団員数：700人（H30.4.1（速報値）680人） ・将来の消防団員を育てるため、府内の大学で消防防災サークルの立ち上げと活動を支援 目標 消防防災サークル数：13大学（新規 2大学、継続 11大学） 京防災フェスタ2018（仮称）を開催 若者と消防団員との交流会を開催 ・広報媒体などを活用した消防団加入の呼びかけ ・若手消防団員と知事との意見交換会を開催 ・消防学校（八幡市）の施設を活用した消防団員に対する教育訓練を実施 ・京都府消防操法大会、京都府消防団研修を開催 <p>2 消防団の活動環境の充実を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の自主的な取組、活動環境の整備等を支援 ・ふるさとレスキューの立ち上げを支援し、孤立危険地域の救急救助力を向上 目標 20地域（新規2、継続18）

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

平成30年度 危機管理監 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
3	<p>【原子力防災対策】</p> <p>広域的・総合的な原子力防災対策を実施します。</p>	<p>1 広域避難計画の実効性を高めます。</p> <p>(1) 国主導の原子力総合防災訓練を関係県やUPZ市町と合同で実施し、住民避難の開始から広域避難先での受入れまでの手順を確認し、課題の検証を行うことにより避難計画等の実効性の向上を図ります。</p> <p>〔訓練項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、京都府、福井県、滋賀県等によるオフサイトセンターでの現地対策本部会議の合同運用訓練 ・ヘリや船舶を活用した孤立集落からの救助・避難訓練 ・一時集結場所での安定ヨウ素剤配付等訓練（避難ガイドブックの作成） ・避難バス車両の運行管理、渋滞発生時の代替経路への誘導訓練 ・避難退域時検査場所における受入及びスクリーニング・除染訓練（車両除染含む） ・特定の検査場所が混雑した場合の他検査場所への車両誘導訓練 ・広域避難先の受入市町との避難者受入訓練 ・市町村、関係機関、協力団体等との情報共有訓練 ・要配慮者の避難訓練【健康福祉部と連携】 など <p>(2) 避難道路や放射線防護施設を整備します。</p> <p>① 避難道路の整備</p> <p>PAZ・UPZ市町の重要な避難道路を計画的に整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源立地地域対策交付金の活用 〔田井中田線ほか1路線（舞鶴市）、小浜綾部線ほか4路線（綾部市）〕 ・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業の活用 〔舞鶴宮津線（宮津市）、舞鶴和知線、京丹波三和線（京丹波町）、綾部宮島線周辺（南丹市）〕

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

平成30年度 危機管理監 重点目標

重点事項	成果目標（注）
	<p>② 放射線防護施設整備 原子力災害時における災害時要配慮者の屋内退避施設を整備します。 ・舞鶴共済病院、原子力災害対策施設（田井地区）＜仮称＞ ※⑩設計、⑪施設整備</p> <p>（3）原子力災害時の職員の対応マニュアルを作成し、研修を実施します。</p> <p>緊急時のフェーズごとに関係する部署が行う対応や業務の手順をまとめたマニュアルを整備するとともに、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>2 原子力発電所の安全対策を検証し、必要な対応を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会において、高浜・大飯発電所の安全対策を検証し、必要な対応を求めます。 ・40年超えの高浜発電所1・2号機の安全対策等については、原子力防災専門委員に金属及びコンクリートの専門家の参画を得て、地域協議会の場において、専門家の知見を得ながら、国及び関西電力に対し説明を求め、さらに安全性を追求していきます。

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。